

多治見市の環境・廃棄物

平成22年度版



多治見市環境キャラクター
地球を「まもる」くん

多治見市環境文化部環境課

目 次

<はじめに>.....	1
家庭ごみの23分別区分	2
1 ごみ処理の経緯.....	3
2 ごみの資源化状況.....	7
(1) 市の回収における資源化.....	7
①分別による資源収集.....	7
②持込みによる資源回収.....	7
(2) 市による回収前段階における資源化.....	8
①資源集団回収	8
②家庭ごみにおける生ごみ処理状況.....	9
(3) 有害ごみの回収.....	10
3 収集・運搬.....	10
(1) 収集・運搬システム.....	10
(2) 家庭ごみの状況.....	12
(3) 事業系ごみの持ち込み状況.....	13
(4) 不法投棄対策.....	14
4 三の倉センター（中間処理施設）	14
5 大畑センター（最終処分施設）	16
6 笠原クリーンセンター（中間処理施設・最終処分施設）	18
7 堆肥化センター（中間処理施設）	20
8 月見センター（し尿処理施設）	21
9 処理施設における環境測定状況.....	23
(1) 三の倉センター.....	23
(2) 大畑センター.....	24
(3) 笠原クリーンセンター.....	25
10 廃棄物処理にかかる経費の状況.....	28
11 収集した資源の売払い.....	29

<はじめに>

経済社会の進展により豊かで便利な生活が送られるようになってきましたが、年々ごみ量は増加し、全国的にその処理が追いつかない状況になっています。

本市では、市民の協力を得て、昭和 58 年という早い時期からカン金属類、ビン類の分別収集を開始し、平成 3 年 4 月から古紙と古着類の資源集団回収（奨励金制度）を実施してきました。平成 9 年 1 月から有料指定ごみ袋制及び粗大ごみシール製を導入しました。平成 10 年 4 月から、生ごみの減量化方策として電気式生ごみ処理機に対する補助も開始しました。

しかし、本市のごみ処理施設の状況は、埋立処分場を他都市や民間施設に依存しており、早急な対応が課題となっています。

こうした中で、平成 10 年度、環境庁のモデル都市として「循環型社会システム構想」を策定し、ごみを資源として活用し、長期的には燃やしたり埋め立てたりするごみをゼロにしていこうとする計画をつくりました。

その第一段階として、平成 12 年 4 月から資源ごみの種類を増やし、23 分別によるごみ収集に変更し、約 480 箇所のリサイクルステーション（現在約 600 箇所）を設けて全市をあげてごみの減量化に取り組んでいます。

平成 15 年 4 月からコークスベッド式直接熔融炉（新焼却場）が完成したことにより、従来埋立処分してきたプラスチック類を燃やすごみに変更するとともに、破碎機・磁選機により金属を資源として取り出す「破碎ごみ」を新たな分別区分として設けました。

焼却炉から排出されるスラグやメタルは建設資材等として再生し、飛灰のみを最終処分することとなりました。

また、名古屋市が多治見市内に持ち込む一般廃棄物に課税する法定外目的税「一般廃棄物埋立税」条例を創設（5 年間の時限立法）し、平成 14 年 4 月 1 日から施行しました。この条例はごみ量の抑制を図るとともに、その税収を環境基本計画に基づく循環型社会システムの構築等の新たな環境施策の財源に充ててきました。

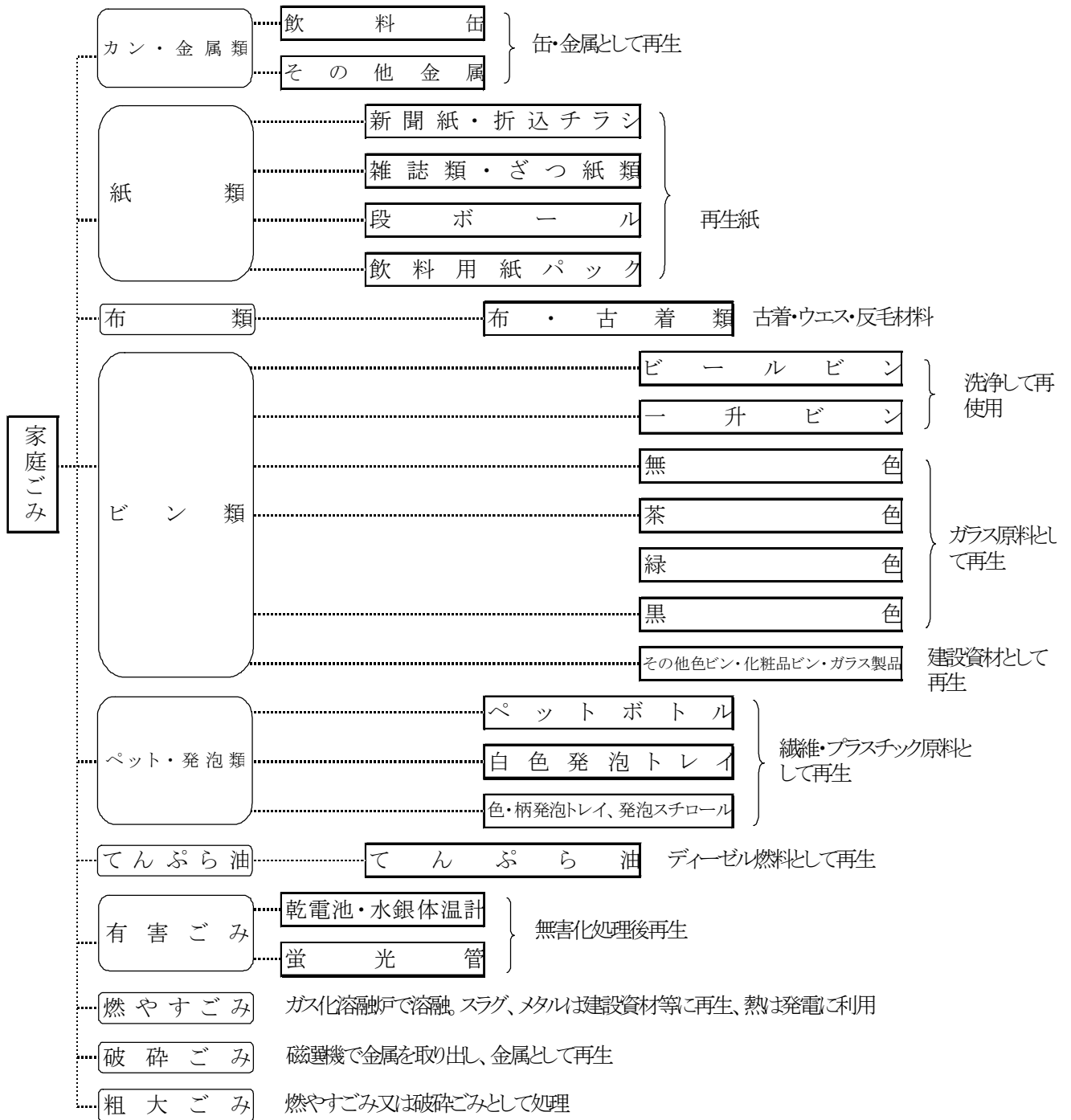
今後、従来にも増して市民の皆さんの協力を得て、市も全力を挙げて循環型社会の実現に取り組んでいきたいと考えています。

なお、平成 18 年 1 月 23 日に笠原町と市町合併を行い、旧笠原町地域は、平成 18 年 7 月より、多治見市のごみ分別収集方式に変更しています。

笠原クリーンセンターは、平成 21 年 3 月 31 日をもって焼却を休止しました。

大畑センター管理型処分場は、平成 22 年 3 月に完成し、6 月より焼却飛灰の受入を開始しました。

家庭ごみの 23 分別区分



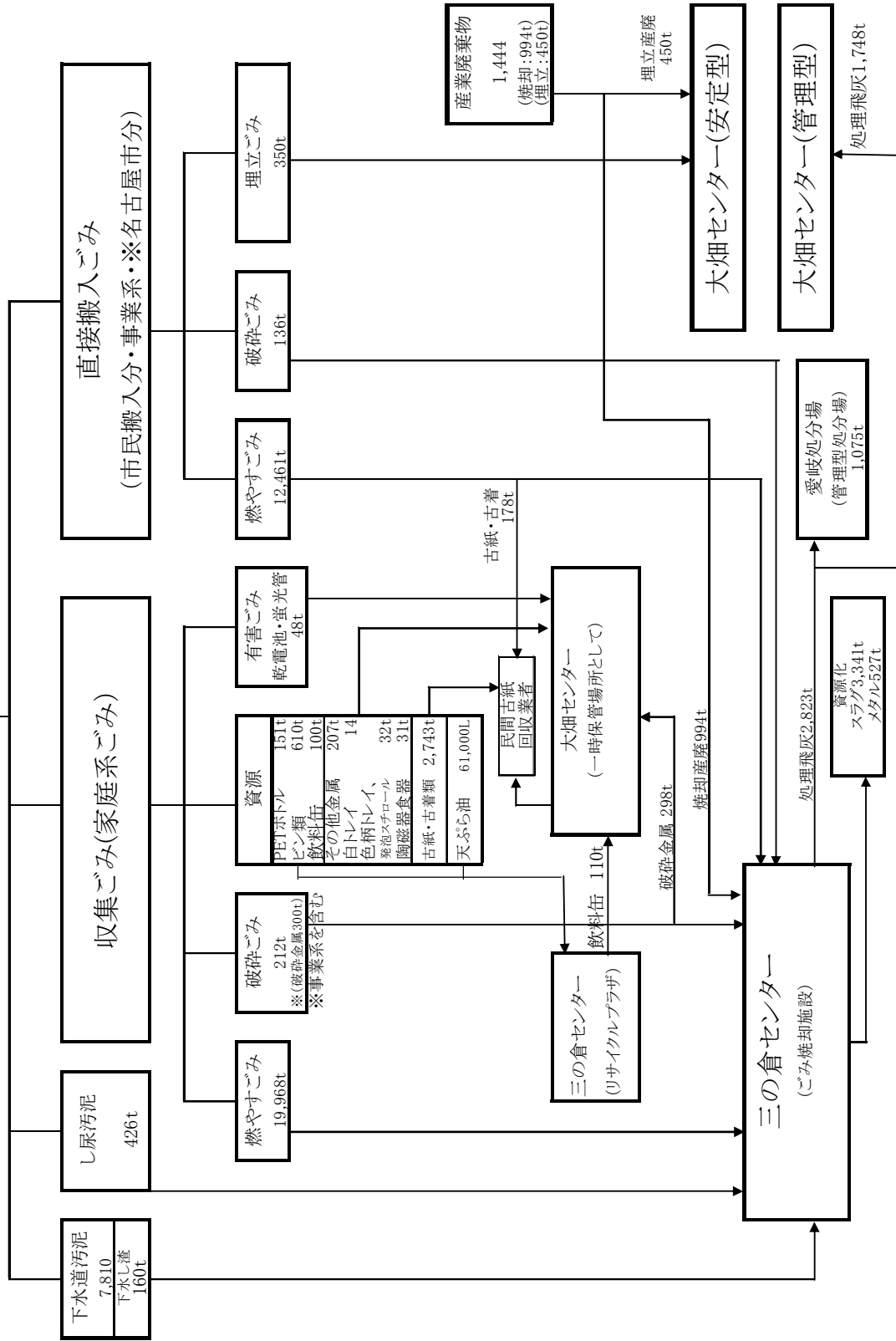
1 ごみ処理の経緯

多治見市における廃棄物行政の変遷

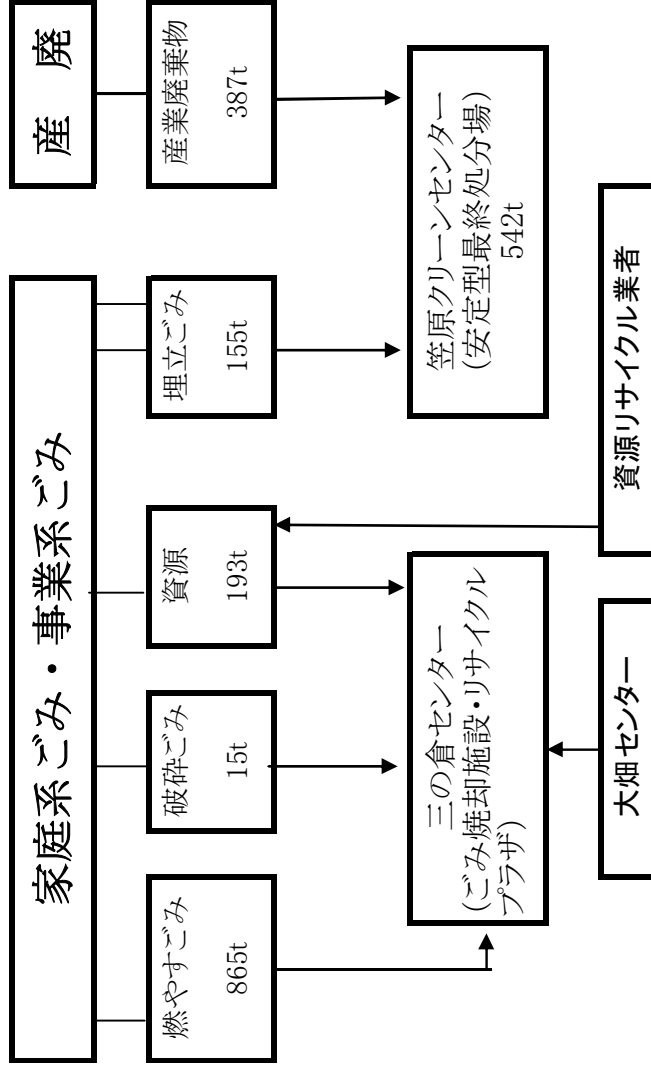
昭和 24 年	市街地のじん芥収集開始(申込制、有料)
27 年	じん芥焼却場 脇之島に完成(日量 500 貫(1,875kg) 現平和町 4 丁目地内)
32 年	じん芥焼却場 7.5t 炉完成(現月見町地内)
40 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(10t/日×2 炉)
42 年	不燃物類収集開始(処分地 富士見町)
46 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(50t 炉に更新)
47 年	新埋立地 旭ヶ丘 10 丁目で開設、富士見町焼却場閉鎖 4 月から事業所有料、一般家庭無料化 大畑センター(不燃物処理場)を開設、旭ヶ丘焼却所閉鎖 7 月から市指定ポリエチレン製ごみ袋導入(強制力は無し)
48 年	大畑センターに不燃物圧縮処理施設建設(東濃三市一町広域施設)
57 年	じん芥焼却場 三の倉センター完成(50t/16h×2 炉) 大畑センターにビン類の仕分場建設
58 年	10 月から金属類、ビン類の分別収集開始(危険物を含め 6 分別収集体制)
60 年	生ごみ堆肥化促進(コンポスト容器)助成制度開始(60~63 年 952 件)
平成 2 年	併せ産廃の搬入許可を年間 50 トン未満の排出業者に限定
3 年	4 月から古紙、古着の資源集団回収助成制度開始
4 年	生ごみ堆肥化促進助成制度拡充(補助率の引き上げ) 12 月からごみ減量等推進協議会発足
5 年	4 月多治見市廃棄物減量等推進審議会設置 12 月からボカシの市取り次ぎ開始
6 年	大畑センターで生ビン回収開始
7 年	大畑センターで、冷蔵庫、エアコンからフロンガス回収開始(12 年度まで)
9 年	1 月から指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入(家庭ごみ有料化の開始)
10 年	電気式生ごみ処理機の補助制度を導入、ごみ減量協力店制度開始 環境庁委託事業で「循環型社会システム構想」策定
11 年	7 月から市内各地でモデル事業として、家庭ごみの 23 分別による収集を開始 次期最終処分場計画、地元住民との対立で白紙撤回
12 年	4 月から市内全域で家庭ごみの 23 分別による収集を開始 8 月から三の倉新焼却場・リサイクルプラザ建設工事着工(平成 15 年 3 月完成予定) 次期処分場候補地選定を完全公開、第三者機関により開始
14 年	4 月から一般廃棄物埋立税条例を施行
15 年	三の倉センターにコークスベッド式直接熔融炉完成 分別方法一部変更 埋立ごみの収集を廃止し破碎ごみの収集開始 次期最終処分場候補地を一本化、地元との協議を進める
16 年	廃棄物処理手数料の値上げについて廃棄物減量等推進審議会に諮問 12 月議会で条例改定
17 年	7 月から廃棄物処理手数料値上げ
18 年	1 月に笠原町と合併
18 年	4 月より多治見市堆肥化センターを本格稼働
18 年	7 月より旧笠原町地域 23 分別収集開始
21 年	3 月より大畑センター不燃性圧縮処理機の稼働を停止 4 月より笠原クリーンセンター焼却停止
22 年	3 月大畑センター管理型処分場完成。6 月より焼却飛灰受入開始。

平成22年度のごみ処理のながれ (1)

三の倉・大畑センター搬入分



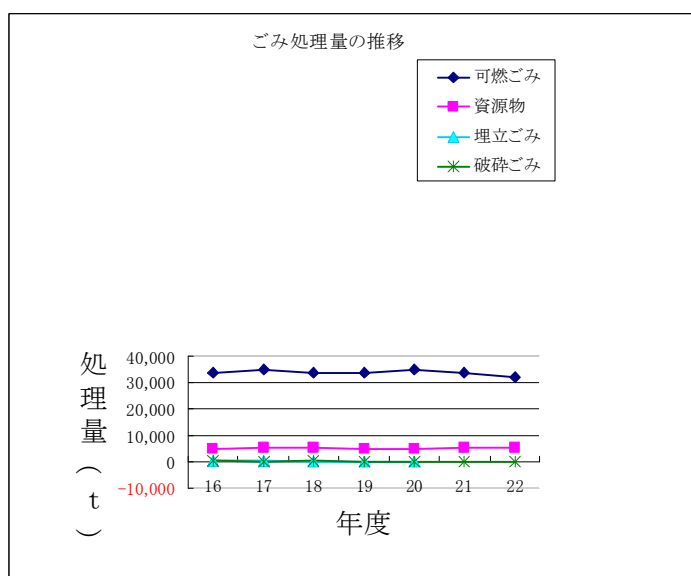
笠原クリーンセンター搬入分



ごみ処理量の推移

(単位:t)

項目/年度	16	17	18	19	20	21	22
可燃ごみ(燃やすごみ)計	33,968	35,139	33,975	33,852	35,161	33,923	32,252
市収集(笠原は委託収集)	22,140	22,480	21,766	21,160	20,615	20,449	19,968
名古屋市搬入分	-	-	-	-	1,821	1,258	-
許可業者	8,367	8,558	8,139	8,544	8,211	8,183	7,955
一般・事業系持込み	3,628	4,284	4,250	4,302	4,668	4,202	4,506
可燃ごみの内の古紙類資源化量	△ 167	△ 183	△ 180	△ 154	△ 154	△ 169	△ 177
破碎ごみ計	148	121	312	88	63	52	48
市収集	366	317	294	262	258	248	212
許可業者	11	4	3	4	2	3	3
一般・事業系持込み	106	139	304	90	86	126	133
破碎ごみの内の金属類資源化量	△ 335	△ 339	△ 289	△ 268	△ 283	△ 325	△ 300
資源物計	4,717	5,405	5,150	5,056	4,740	5,198	5,170
収集古紙・古着類	2,236	2,497	2,730	2,681	2,493	2,892	2,743
可燃ごみの内の古紙類資源化量	167	183	180	154	154	169	177
持込紙類	67	84	204	304	298	323	470
収集金属	477	764	420	341	295	329	307
持込金属	498	225	303	249	196	130	147
破碎ごみの内の金属類資源化量	335	339	289	268	283	325	300
ガラスビン	701	996	729	767	740	751	721
ペットボトル	163	243	183	183	175	170	167
白トレイ	15	16	17	16	16	16	14
色柄トレイ・発泡スチロール	36	33	34	35	33	35	32
てんぷら油	22	25	61	58	57	58	61
陶磁器食器	-	-	-	-	-	-	31
埋立ごみ計	250	403	59	-17	92	358	392
市収集	-	64	23	-	-	-	-
許可業者	121	51	36	15	29	13	10
一般・事業系持込み	627	513	303	217	259	475	529
持込資源	△ 498	△ 225	△ 303	△ 249	△ 196	△ 130	△ 147
収集粗大ごみ	-	14	6	-	-	-	-
収集有害ごみ	48	64	67	55	45	50	48
一般廃棄物合計	39,131	41,146	39,569	39,034	40,101	39,581	37,910
産業廃棄物	2,402	3,664	2,762	2,466	2,586	2,153	1,835
三の倉センター	799	1,027	901	923	911	979	998
大畑センター	1,603	1,328	994	760	947	617	450
笠原クリーンセンター	-	1,309	867	783	728	557	387
下水汚泥	6,507	6,912	7,150	7,811	7,724	7,508	7,810
し尿汚泥	671	1,018	819	535	487	482	426
下水し渣	104	100	138	133	133	133	160



2 ごみの資源化状況

(1) 市の回収における資源化

①分別による資源収集

平成12年度から23分別による資源収集を始めました。従来のステーションでなく、新たに約480箇所（現在約600箇所）のリサイクルステーションを設け、家庭から資源が排出されます。回収はかご回収方式で行い、前日にかご等を配置（委託業者）し、当日、回収を行っています。（委託業者）

分別収集によって回収された資源のうち、飲料缶類は、プレス処理後回収業者に売却しています。その他金属・紙類・布類・生きビン・トレイ発泡類・天ぷら油は、そのまま回収業者に引き渡しています。4種類に分別された雑ビン類は、カレット状に粉碎し、ビン製造工場に搬出しています。

市況の状況により引取価格に変動があり、逆有償になるものもあるので、分別の種類を増やすごとに経費がかかる状況にあります。

資源収集量 (単位:t)

項目/年度	16	17	18	19	20	21	22
紙類回収量	2,150	2,272	2,617	2,570	2,382	2,727	2,580
新聞紙チラシ	1,149	1,161	1,293	1,234	1,159	1,175	1,158
雑誌類(含雑紙)	693	794	946	952	889	1,085	982
段ボール	291	295	360	368	320	448	425
牛乳パック	17	22	18	16	14	19	15
布類回収量	86	92	112	112	111	165	163
収集ガラスビン類	701	756	718	647	608	654	610
カレット合計(※1)	719	778	750	795	719	737	691
白(無色)	379	410	386	374	358	347	324
茶	251	276	252	260	227	246	221
緑	42	32	52	61	56	50	40
その他色	47	60	60	100	78	94	106
生きビン類(千本)	31	24	26	21	20	17	14
収集金属類	477	452	534	341	295	329	307
スチール	-	-	-	-	-	-	-
アルミ	-	-	-	-	-	-	-
飲料缶	136	118	239	82	80	101	100
その他金属	341	334	295	259	215	228	207
プラスチック類(※2)	214	253	234	234	224	221	213
白色トレイ	15	16	17	16	16	16	14
色柄トレイ、発泡スチロール	36	33	34	35	33	35	32
ペットボトル	163	204	183	183	175	170	167
天ぷら油	22	25	61	58	57	58	61
陶磁器食器	-	-	-	-	-	-	31
合計	3,650	3,850	4,276	3,962	3,677	4,154	3,965

※1,2 出荷量。

注1 旧笠原町は、飲料缶とその他金属を金属として同品目で回収計量

②持込みによる資源回収

決められた時間にリサイクルステーションに出せない人のために、大畑センター、三の倉センター及び笠原クリーンセンターで、資源の持ち込みを受け付けています。なお、毎月第3日曜日の午前中も受け入れを行っています。

また、事業系ごみとして持ち込まれた廃棄物からも、搬入者に分別していただき、資源を回収しています。

資源持込量 (単位:t)

項目/年度	16	17	18	19	20	21	22
持込み紙・布類	234	321	300	304	298	323	470
持込み資源	457	777	301	249	196	130	147
合計	691	1,098	602	553	494	453	617

※1 金属、ビン、プラスチック類

(2) 市による回収前段階における資源化

①資源集団回収

従来からPTAや子ども会等により、古紙やアルミ缶などの回収は行われていましたが、市況の低下から回収意欲が衰えて、ごみとして排出されるようになりました。このため市では、平成3年4月から古紙等を集団で回収する市民団体に奨励金を交付することにしました。

しかし、回収資源の価格は引き続き低い状況にあり、平成5年度には雑誌の引き取り拒否や逆有償という事態が生じました。このため平成6年度に奨励金の単価の倍増を図り、平成7年度にも単価をさらに5割増するなど奨励金制度を拡充し、回収促進を図ってきました。

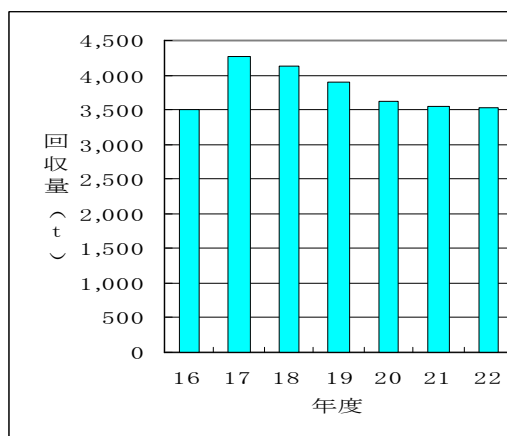
平成12年度は、古着の市況が悪化し回収業者の倉庫に積まれるという状況になり、今後安定した市況の確保が当市だけでなく全国的な課題となっています。

古紙等の資源は集団回収のみに頼っていましたが、回収回数の少ない地域や、アパートなど長期保管できない家庭に配慮して、平成12年度から市でも回収を行うようになりました。

資源集団回収量の実績

(単位:t)

項目/年度	16	17	18	19	20	21	22
集団回収合計	3,510	4,273	4,129	3,899	3,623	3,538	3,530
段ボール	567	699	725	663	652	654	658
新聞	1,906	2,296	2,190	2,105	1,886	1,831	1,808
雑誌	894	1,087	1,037	955	916	879	881
牛乳パック	25	25	24	30	32	32	33
古着	62	113	105	104	99	104	111
アルミ缶	56	53	48	42	38	38	39
集団回収奨励金合計(千円)	23,618	28,082	27,422	26,016	24,173	23,915	23,834



②家庭における生ごみ処理状況

家庭から出る生ごみは、堆肥化することにより良質の堆肥となり、自然のリサイクルにかなったものであり、併せてごみ減量化につながることから、昭和 60 年度にコンポスト容器の助成制度を創設（購入額の 1/3 の 3,000 円限度）し、昭和 63 年度までの4年間で 952 件の助成を行いました。その後、申請者の減少の為に中断していましたが、リサイクル意識の高まりに伴い平成4年 10 月から制度を充実し（設置費の 1/2 の 5,000 円限度）、さらに平成 10 年4月からは、電気式生ごみ処理機についても補助対象に加え、購入額の 1/2 の 20,000 円を限度とし、その普及に努めています。

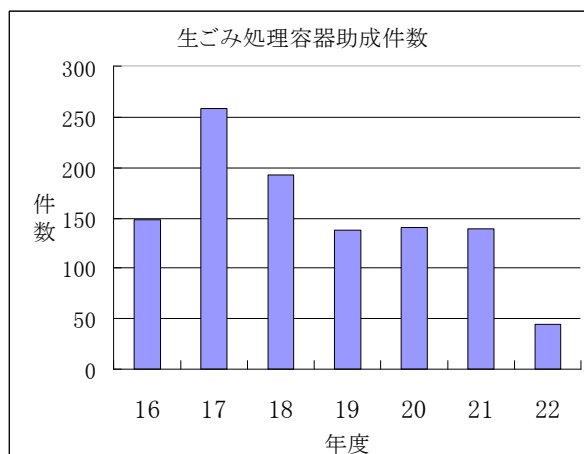
一方、「ボカシ」の取扱いについては、平成5年 12 月から市による取り次ぎ販売を開始し、平成 6 年 12 月から専用容器も助成対象とする等、家庭による生ごみの堆肥化を支援しています。

電気式生ごみ処理機についても補助対象に加えた平成 10 年度当時と比較すると 1/10 程度に申請が減ってきており、生ごみの減量化のためにも、より一層の普及が急務となっています。

なお、平成 22 年度より補助制度を変更し、新規の購入者に対して電気式生ごみ処理機については購入額の 1/4 の 10,000 円を限度とし、コンポスト及びボカシ容器については購入金額の 1/4 の 2,500 円を限度としました。

生ごみ処理容器助成実績

項目/年度	16	17	18	19	20	21	22
生ごみ処理機件数合計	148	258	192	138	140	139	45
コンポスター	22	32	34	22	36	52	14
ボカシ容器							
電気式	126	226	158	116	104	87	31
助成額合計(千円)	2,427	4,518	3,162	2,323	2,154	1,841	481



(3) 有害ごみの回収

有害ごみとして回収している乾電池・廃蛍光管等については、県外の民間処分場において適正に処理しています。

有害ごみの回収実績

(単位:t)

品目/年度	16	17(多治見市)	17(旧笠原町)	18	19	20	21	22
蛍光管	18	21	2.9	28	23	16	20	15
乾電池	30	40		21	33	29	30	33
計	48	61	2.9	67	56	45	50	48

3 収集・運搬

(1) 収集・運搬システム

当市において、収集・運搬は平成 18 年 1 月に笠原町と合併を行った関係から、旧多治見市域では、直営(32 名の職員が 19 台)と委託(12 台)で、旧笠原町域では委託(4 台)で行っており、年間 24,193t(平成 22 年度)のごみと資源を収集しています。収集回数は原則として、燃やすごみは週 2 回、破碎ごみは月 1 回、資源は月 2 回となっています。

ごみステーションは 30 戸に 1カ所程度を原則としていますが、旧市街地におけるステーション用地の確保が遅れたため他の自治体と比べ数が多く(約 2,710 箇所)、収集効率は良いとは言えません。

また、平成 12 年度から始めた 23 分別による収集では、資源については従来のステーションでなく、新たに約 480 箇所(現在約 600 箇所)のリサイクルステーションを設け、金属・紙類の日とビン・プラスチック類の日の 2 回に分けて収集しています。

回収はかご回収方式で行い、前日にかご等を配置(委託業者)し、当日回収を行っています。(直営・委託)

収集運搬車両保有数：旧多治見市地域

・直営分

区分	積載量	台数	使用区分
パッカー車	3t	5台	燃やすごみ、破碎ごみの併用
	3.5t	2台	
	4t	3台	
	5.5t	3台	
低床トラック	2t	1台	一斉清掃、その他作業用
	3t	4台	
軽トラック	0.4t	1台	
計		19台	

※積載量に架装重量を含む。

・委託分

区分	積載量	台数	使用区分
パッカー車	1.85t	2台	資源
	2.55t	1台	
	2.7t	1台	
	3t	4台	
低床トラック	3t	4台	



収集車両保有状況:旧笠原地域

笠原町では、前述したように収集を委託で行っており、保有台数は以下のとおりです。

区分	積載量	台数	使用区分
パッカー車	3t	1台	燃やすごみ、破碎ごみ、資源の併用
	4t	1台	
ダンプ車	3t	1台	
	6t	1台	

収集・運搬システムの概要

排出区分		収集回数	排出方法
カン・金属類	飲料缶	月2回(排出区分により、2回に分けて収集)	リサイクルステーションへ排出
	その他金属		
紙類	新聞紙・折込チラシ		
	雑誌類・ざつ紙類		
	段ボール		
	飲料用紙パック		
布類	布・古着類		
生きビン	ビールビン		
	一升ビン		
雑ビン	無色		
	茶色		
	緑色		
	黒色		
	その他色、化粧品ビン、ガラス製品		
ペット・発泡類	ペットボトル		
	白色発泡トレイ		
	色・柄発泡トレイ、発泡スチロール		
てんぷら油	てんぷら油	3か月に1回	リサイクルステーションへ排出
有害ごみ	乾電池・水銀体温計		
	蛍光管		
燃やすごみ		週2回	指定ごみ袋を使用し、ごみステーションへ排出
破碎ごみ		月1回	
粗大ごみ		品目により燃やすごみ、破碎ごみのいずれかに排出	粗大ごみシールを貼って、ごみステーションへ排出



リサイクルステーションでの排出状況



(2) 家庭ごみの状況

ごみの排出量は、生活様式の多様化により人口増加率を超える伸びで年々増加していましたが、平成9年1月に導入した指定ごみ袋制により、一定量の減少があり、その後横這い状況となりました。平成15年度から新焼却場稼働に伴い分別方法を変更し、埋立の区分を廃止しました。従来の埋立ごみは、燃やすごみ、破碎ごみ、資源に分け、分別収集の徹底と新たなごみ減量策の実施を行っています。

多治見市の1年間の総収集ごみ量は(資源を含む)24,193t(平成22年度)で、市民1人1日当たり568g(平成22年10月1日現在、人口116,598人)排出していることとなります。

1人1日当たりの総排出量をみると、平成8年度の710gまでの増加傾向が、平成9年1月の指定ごみ袋制を導入により、612g(平成9年度)と大幅に減少しました。その後、再び増加傾向となりましたが、平成17年度については、ごみ袋の値上げにより前年度比で4.48%減少し、増加に歯止めがかかりました。

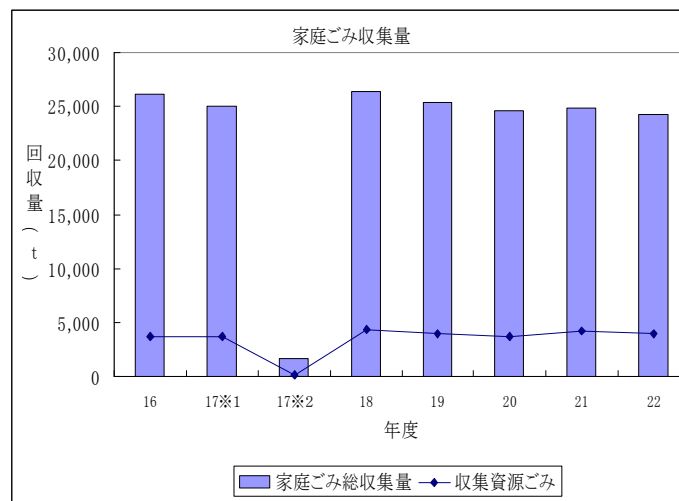
家庭ごみ収集量

(単位:t)

年度/項目	16	17※1 旧多治見市	17※2 (旧笠原町)	18	19	20	21	22
家庭ごみ総収集量	26,204	25,079	1,675	26,448	25,439	24,595	24,901	24,193
一人一日総排出量(g)	676	647	400	613	592	574	583	568
一人一日あたりのごみ量(g)	582	551	384	517	500	488	486	475
人口(単位:人)	106,180	106,267	11,487	117,732	117,515	117,411	117,022	116,598
可燃ごみ	22,140	20,991	1,489	21,766	21,160	20,615	20,449	19,968
資源物	3,650	3,710	105	4,292	3,962	3,677	4,154	3,965
埋立ごみ	-	-	64	23	-	-	-	-
粗大ごみ	-	-	14	6	-	-	-	-
破碎ごみ	366	317	-	294	262	258	248	212
有害ごみ	48	61	3	67	55	45	50	48

※一日あたりのごみ量→資源量を外したごみ量。

人口は、毎年度10月1日現在



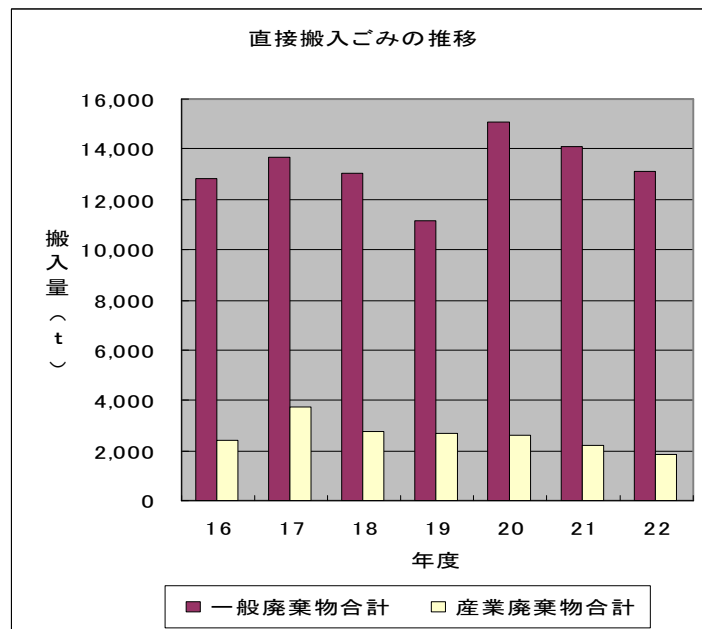
(3) 事業系ごみの持ち込み状況

燃やすごみ、埋立ごみ及び破碎ごみのうち事業系のものについては、原則として持ち込みを基本としており、現在13社の一般廃棄物収集運搬許可業者及び直接搬入によって、13,136t(平成22年度)の一般廃棄物が持ち込まれています。このなかで、可燃ごみは飲食店及び大規模店舗等の事業所の増加により著しい伸びを示しており、事業系の持ち込みごみの減量化が課題となっています。

なお、当市の場合は陶磁器関連産業が地場産業となっている産業構造の性格から、年間搬入量50tを限度にその支援と適正処理の観点から産業廃棄物の併せ処理をしています。

(単位:t)

項目/年度	16	17	18	19	20	21	22
一般廃棄物合計	12,860	13,649	13,035	11,141	15,076	14,260	13,136
可燃(燃やすごみ)合計	11,995	12,942	12,389	10,810	14,700	13,643	12,461
許可業者	8,367	8,558	8,139	8,544	8,211	8,183	7,955
事業所等	3,628	4,384	4,250	4,302	4,668	4,202	4,506
名古屋市搬入分	-	-	-	-	1,821	1,258	-
不燃(埋立て)合計	748	564	339	237	288	488	539
許可業者	121	51	36	15	29	13	10
事業所等	627	513	303	217	259	475	529
破碎合計	117	143	307	94	88	129	136
許可業者	11	4	3	4	2	3	3
事業所等	106	139	304	90	86	126	133
産業廃棄物合計	2,402	3,664	2,762	2,466	2,586	2,153	1,853



(4) 不法投棄対策

当市では、不法投棄をなくすために岐阜県との合同パトロール、委託業者による不法投棄監視・回収業務委託、不法投棄監視カメラの設置等を行っています。

不法投棄監視・回収業務委託

項目/年度	20	21	22
回収件数	222件	164件	149件
回収量	25.0t	29.2t	21.6t

(パトロール：週4日・委託業者)

4 三の倉センター（中間処理施設）

平成12年に着工した三の倉センター新焼却施設は平成15年4月に本格稼動を開始しました。

この新施設はコークスベッド式直接溶融炉という方式を採用し、24時間連続運転で1800度まで温度を高めることによりダイオキシン対策の水準を飛躍的に高め、国のダイオキシン基準を完全にクリアするとともに、余熱を利用した廃棄物発電を行い場内で使用する電力の一部をまかなっています。

また、下水道汚泥等もこの新施設で焼却しています。

併設されているリサイクルプラザでは複合物から資源を取り出すために破碎選別を実施し、資源化量の増加を図っています。

さらに、焼却炉から排出されるメタルとスラグは建設資材等として資源化され、最終的に埋立が必要となるのは飛灰と呼ばれるものだけとなり、重量は元のごみの5%程度になります。

ごみ焼却量

(単位:t)

区分/年度	16	17	18	19	20	21	22
三の倉センター搬入量	42,197	41,944	44,880	41,586	45,699	45,988	43,281
三の倉センター焼却量	42,896	41,306	43,812	40,210	44,250	45,389	42,092
可燃(燃やすごみ)	37,421	34,554	34,732	31,731	35,903	37,266	33,691
下水・し尿汚泥	5,475	6,752	9,080	8,479	8,347	8,123	8,401
1日当焼却量 (t/日)	148	143	140	155	160	159	159
年間稼動日数 (日)	286	289	312	260	276	285	265
稼動時間 1,2号延	13,728	13,627	14,483	12,559	12,787	13,468	12,872
副資材(コークス使用量)	3,276	3,109	3,410	3,034	3,295	3,451	3,042
スラグ搬出量	4,047	3,584	3,671	3,093	3,394	3,544	3,341
メタル搬出量	566	534	515	496	738	713	527
焼却飛灰	2,473	2,368	2,443	2,363	2,717	2,766	2,823
使用水量 (m ³)	44,126	42,004	43,397	42,039	42,894	43,705	44,618
使用電力量 (MWh)	12,174	11,630	12,221	11,237	11,732	12,238	11,950
発電量(MWh)	11,653	10,751	11,473	10,484	11,492	11,809	11,988
送電量(MWh)	1,197	1,023	1,059	1,013	1,098	1,224	1,479

※H20、21年度の搬入量には、名古屋市搬入分が含まれる。

三の倉センター（リサイクルプラザ）の概要

項 目	仕 様
計画処理能力	170t/日 (85t/24h×2系列)
処理対象物	一般都市ごみ(130t/日) 下水汚泥 (38t/日) し尿汚泥 (2t/日)
炉形式	コークスベッド式直接熔融方式
①受入れ・供給設備	ピット・アンド・クレーン全自動(ごみピット 910t) 汚泥受入投入装置
②燃焼設備	コークスベッド式直接熔融炉式(1700℃～1800℃)
③燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式
④排ガス処理設備	バッグフィルター 乾式塩化水素除去装置 ダイオキシン除去装置(活性炭噴霧) NO _x 除去装置(触媒脱硝装置)
⑤排水処理設備	場内循環使用(クローズドシステム)
⑥通風設備	平衡通風方式
⑦余熱利用設備	発電(余剰分は電力会社へ売電)
⑧熔融物処理設備	コンベヤバンカ方式
⑨飛灰処理設備	薬剤処理バンカ方式
リサイクルプラザ	処理能力 34t/日 破砕施設(1次・2次破砕機) 25t/日 資源化施設 3t/日 びんストックヤード 6t/日 再生施設(家具・自転車)
敷地面積	40,500 m ²
建築面積	18,195 m ² (延床面積)
建設年度	着工 平成12年8月 竣工 焼却場 平成15年3月 (リサイクルプラザの一部は平成17年3月完成)
設計・施工	新日本製鐵株式会社
総事業費	約127億円

三の倉センターでは、一般家庭からの直接持ち込みも次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00 (事業系・家庭系)

毎月第3日曜日 9:00～12:00(家庭系)



5 大畑センター(最終処分施設)

本市の大畑センター(安定型最終処分場)は、昭和47年6月に開設され、現在は一般廃棄物(燃やすごみを除く)や産業廃棄物(陶磁器類・ガラス・瓦礫類等)が搬入され、埋立処分されています。

産業廃棄物については、年間 50t以上の排出事業所に対して産業廃棄物最終処分場へ搬入するよう指導しています。

平成22年6月より三の倉センターより排出される焼却飛灰専用管理型処分場を稼動しました。

また、大畑センターでは、収集してきた資源の一時保管や中間処理をして、回収業者に引き渡しています。

大畑センターでは、一般家庭からの直接持ち込み(燃やすごみを除く)も次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00~12:00 13:00~16:00※(事業系・家庭系)

※解体作業を伴う場合は 15:00 頃まで

毎月第3日曜日 9:00~12:00(家庭系)



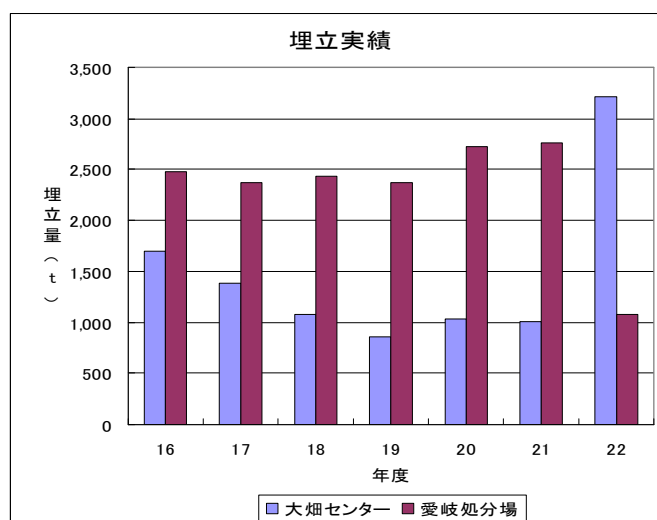
名称	大畑センター
所在地	多治見市大畑町大洞48番地の35
開設	昭和 47 年 6 月
総面積	114, 771 m ²
埋立面積	81, 888 m ²
埋立容量	安定型:2, 320, 729m ³ 管理型:35,000 m ³ (H22 年 6 月より開設)
埋立残容量	安定型:134,494 m ³ 管理型:35,000 m ³ (H22.4.1 現在)
排水処理	無し
その他の施設	圧縮処理施設 30t/5h 305 m ² (H21 年度から休止) 資源ストックヤード 410 m ² 、資源選別場 589 m ²
保有車両	ブルドーザー 1台 リーチローダー 1台 パワーシャベル 3台 ダンプ 3台 散水車 2台 軽トラ 3台 普通車 1台 低床トラック 1台 パッカー車 2台

大畑センターの概要

埋立実績

(単位:t)

区分/年度	16	17	18	19	20	21	22
大畑センター埋立量合計	1,706	1,395	1,078	863	1,040	1,006	3,215
安定型 一般廃棄物	103	67	84	103	93	389	1,017
産業廃棄物	1,603	1,328	994	760	947	617	450
管理型 焼却飛灰(固形物)	-	-	-	-	-	-	1,748
愛岐処分場	2,473	2,368	2,443	2,363	2,717	2,766	1,075
三の倉センター焼却飛灰	2,473	2,368	2,443	2,363	2,717	2,766	1,075
合 計	4,179	3,763	3,521	3,226	3,757	3,772	4,290



6 笠原クリーンセンター（中間処理、最終処分施設）

①中間処理施設

笠原クリーンセンターは、平成21年3月31日を以って焼却施設・リサイクルセンターの機能を休止しました。

焼却施設		リサイクルセンター	
炉型式	ストーカ式機械化 バッチ燃焼式	不燃粗大ごみ処理設備	
処理能力	9t/8h×2 炉	処理方式	一次破砕機（二軸せん断式）
ガス冷却設備	水噴霧式		二次破砕機（堅型回転式）
排ガス処理設備	集じん器（バグフィルタ） +消石灰、活性炭噴霧式有 害ガス除去装置	処理能力	2.2t/5h
		選別方式	磁選機、可・不燃選別機
飛灰処理方式	キレート樹脂安定化装置	缶類処理設備	
排ガス基準値（乾きガス基準、O ₂ 12%換算値）		処理方式	圧縮成型処理
		処理能力	1.1t/5h
ばいじん	0.05g/m ³ _N 以下	選別方式	磁選機、アルミ選別機
一酸化炭素	50ppm 以下（1時間平均値）	ビン類処理設備	
酸素	6%以上	処理方式	手選別処理
塩化水素	700mg/m ³ _N 以下	処理能力	1.4t/5h
硫黄酸化物	K値 11.5 以下	選別方式	手選別（白、茶、その他）
窒素酸化物	250cm ³ /m ³ _N 以下	公害防止基準	
ダイオキシン類	10ng-TEQ/m ³ _N 以下（定格 運転時）	粉じん	0.1g/m ³ _N 以下
		騒音	60dB（6～8、19～23時）
公害防止基準			65dB（8～19時）
騒音	60dB（6～8、19～23時）		50dB（23～6時）
	65dB（8～19時）	振動	65dB（8～19時）
	50dB（23～6時）		60dB（19～8時）
振動	65dB（8～19時）		
	60dB（19～8時）		

②一般廃棄物最終処分場

一般廃棄物最終処分場は昭和40年1月10日に笠原町4022番地の7に開設し、現在に至っています。安定型最終処分場、管理型最終処分場、浸出水処理施設があり、有害物質等が周辺環境を汚染しないように工夫されています。

(1)管理型最終処分場

管理型最終処分場は平成7年3月20日に竣工した埋立面積6,100㎡、埋立容積30,000m³、埋立残容量21,917m³(H22年4月1日現在)の施設で埋立方法は準好気性埋立構造、サンドイッチ工法を採用しています。埋立物の種類は可燃ごみ、焼却灰、不燃ごみ、汚泥、覆土です。埋立地から出る浸出水は、超軟質塩化ビニールシートで土壌には染み込まないようにしており、浸出水処理施設にて処理しています。

(2)安定型最終処分場

安定型最終処分場は、埋立面積85,535㎡、埋立容量1,451,795m³、埋立残容量399,483m³(H22年4月1日現在)の施設で安定型5品目の中のガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類の埋立を行っています。

ごみ埋立量

(単位:t)

項目/年度	18	19	20	21	22
安定型搬入量	1,081	873	920	643	602
管理型搬入量	376	467	517	0	134

笠原クリーンセンターでは、次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00 (事業系・家庭系)

毎月第3日曜日 9:00～12:00(家庭系)

7 堆肥化センター（中間処理施設）

多治見市では、平成 11 年度に策定した循環型社会システム構想に基づき「脱焼却・脱埋立」に向けた各種の取り組みを行っており、この構想において、生ごみの資源化が大きな課題のひとつであると位置付けられています。

この生ごみ資源化を具体化する目的で、平成 18 年 4 月に多治見市堆肥化センターの本格稼働を開始しました。

堆肥化センターには 2 つの機能があり、ひとつは生ごみから堆肥を製造する機能、もうひとつは廃食用油から BDF（バイオディーゼル燃料）を製造する機能です。

いずれも市内の各家庭、学校給食及びモデル地区から排出される食品残さ及び廃食用油を利用して堆肥及び BDF を製造しています。

堆肥化センターの運営は、地元で設立された法人に委託しております。

生産された堆肥は、地元が受け皿となり利活用の調整や農業者の利用促進を図っており、BDF は市のごみ収集車の燃料として利用しています。

堆肥化センターの概要

所在地	多治見市三の倉町猪場 37 番地
敷地面積	1, 400 m ²
施設概要	1) 堆肥化プラント 堆肥舎（鉄骨造平屋 243 m ² ） 堆肥化プラント（高速 1 次発酵機 1 基・自動投入機 1 基） 堆肥熟成槽・事務所・合併浄化槽・保管庫
	2) BDF プラント BDF 製造棟（鉄骨造平屋 50 m ² ） BDF 製造装置・給油装置
処理能力	1) 堆肥化プラント 最大処理能力 1, 000 kg/日
	2) BDF プラント 100 t/日
処理方式	1) 堆肥化プラント 一次高速発酵処理（好気性高熱菌による高速発酵）＋ 二次発酵処理
	2) BDF 製造施設 メチルエステル化法
処理対象物	1) 堆肥化プラント 一般食品残渣
	2) BDF プラント 植物性廃食油
総事業費	約 0.85 億円

堆肥排出量及び BDF 製造量

項目/年度	18	19	20	21	22
堆肥化プラント					
搬入量(kg)	113,220	131,600	130,600	128,000	144,800
搬出量(kg)	45,135	87,500	69,900	58,500	52,000
BDF 製造施設					
搬入量(t)	39,100	35,700	36,300	36,100	39,400
製造量(t)	32,700	29,700	29,000	17,800	25,700

8 し尿処理施設（月見センター）

本市のし尿処理プラントは、昭和 35 年に 27kℓ／日の施設を建設し、また、昭和 40 年に 36kℓ／日を増設、さらに昭和 46～47 年に、当初 27kℓ／日の施設を増改造して 51kℓ／日の施設としてきました。しかし、施設の老朽化等による機能低下と浄化槽汚泥処理が増加したため、61kℓ／日の月見センターを新設、平成 2 年 3 月から稼働しています。

処理水は浄化センターで再度処理した上で土岐川へ放流し、前処理し渣や脱水汚泥は三の倉センターで処分しています。

なお、一般家庭からのし尿収集については、昭和 42 年から多治見市衛生公社へ委託するとともに、浄化槽清掃業者については許可業者(3社)で行っています。

し尿処理人口は、公共下水道の普及及び浄化槽への切替えにより年々減少し、平成 21 年 4 月現在 4,831 人(全体の約 4.1%)となっています。

また、下水道事業認可区域外の河川浄化を促進するため、市では昭和 63 年度から合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

なお、平成 12 年度から浄化槽を設置する場合は全て合併浄化槽とすることになっています。

月見センター



月見センターの概要

所在地	多治見市月見町 3 丁目 73 番地の 2
敷地面積	6,606 m ²
建築面積	905 m ²
延床面積	1,750 m ²
処理対象人口	47,700 人
処理能力	61kℓ日（生し尿：40kℓ+浄化槽汚泥：21kℓ）
処理方式	標準脱窒素処理方式（低希釈法）
放流水質	pH：5.8～8.6　BOD：30mg/ℓ以下　COD：90mg/ℓ以下　SS：70mg/ℓ以下　T-N：15mg/ℓ以下　T-P：28mg/ℓ以下　色度：500 度以下
建設年度	着工 昭和 62 年 10 月　竣工 平成 2 年 3 月
総事業費	約 15 億円

し尿処理の状況

(単位:kl)

項目/年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
し尿処理量	6,652	5,915	5,559	5,169	6,385	6,298	6,054	5,810	5,200	4,476
浄化槽汚泥	6,459	7,853	6,505	6,270	9,846	9,769	11,695	9,638	8,811	8,730
合計	13,111	13,768	12,064	11,439	16,231	16,067	17,749	15,448	14,011	13,206
脱水汚泥量(t)	487	487	439	407	458	503	535	487	477	426

し尿処理方式の構成

(単位:人)

項目/年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22
総人口	106,102	105,877	105,978	106,045	117,398	117,654	117,508	116,835	116,325
世帯数	35,434	35,899	36,355	36,855	41,547	42,234	42,578	43,801	43,801
汲取人口	7,476	6,320	5,689	5,046	7,567	6,941	5,230	4,831	4,662
世帯数	2,849	2,506	2,393	2,061	3,110	2,965	2,300	2,152	2,072
公共下水道	64,516	69,845	70,729	72,551	78,442	88,643	95,727	97,141	97,716
世帯数	21,900	23,995	24,536	25,415	27,617	31,252	34,405	35,761	36,379
浄化槽人口	33,962	29,543	29,389	28,285	31,231	21,913	16,403	14,713	13,795
世帯数	10,631	9,344	9,371	9,325	10,766	7,961	5,816	4,831	5,291
農業集落排水人口	148	169	171	163	158	157	148	150	152
世帯数	54	54	55	54	54	56	57	60	59

合併浄化槽補助の推移

(単位:基、千円)

項目/年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
補助基数	38	34	31	28	17	9	11	4	7	4
金額(千円)	14,859	14,661	11,709	9,888	6,912	3,399	4,131	1,582	2,742	1,664

校区別し尿処理及び生活雑排水処理の状況

人口別	総人口	下水化人口(人)	下水化人口	農業集落排水(人)	農業集落排水	合併処理浄化槽(人)	合併処理浄化槽	単独浄化槽(人)	単独処理浄化槽	浄化槽計	し尿処理(人)	し尿処理	生活排水処理	生活排水非処理
養正	9,058	8,440	93%	0	0%	164	2%	208	2%	4%	166	2%	95%	4%
昭和	8,103	8,188	101%	0	0%	31	0%	143	2%	2%	101	1%	101%	3%
精華	14,579	10,461	72%	0	0%	173	1%	225	2%	3%	182	1%	73%	3%
共栄	5,494	8,395	153%	0	0%	309	6%	266	5%	10%	229	4%	158%	9%
池田	5,811	3,813	66%	152	3%	232	4%	54	1%	5%	35	1%	72%	2%
小泉	11,060	10,394	94%	0	0%	857	8%	594	5%	13%	473	4%	102%	10%
根本	22,209	19,372	87%	0	0%	1,488	7%	842	4%	10%	550	2%	94%	6%
滝呂	9,475	9,084	96%	0	0%	67	1%	139	1%	2%	179	2%	97%	3%
市之倉	14,596	13,699	94%	0	0%	260	2%	313	2%	4%	359	2%	96%	5%
南姫	5,231	0	0%	0	0%	2,484	47%	1,756	34%	81%	871	17%	47%	50%
笠原	10,709	5,870	55%	0	0%	540	5%	2,650	25%	30%	1,517	14%	60%	39%
計	116,325	97,716	83%	152	3%	6,605	6%	7,190	7%	12%	4,662	4%	90%	10%

※生活排水処理…下水道、農業集落排水、合併浄化槽

※生活排水非処理…単独浄化槽、し尿

※北栄地区は根本地区に、脇之島地区は昭和地区に含まれる

9 処理施設における環境測定状況

三の倉センター、大畑センター及び笠原クリーンセンターにおいては、周辺環境保全のため排ガス検査や水質検査を定期的に行い監視に努めています。

(1) 三の倉センターのダイオキシン調査

焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	飛灰処理物 (ng-TEQ/g-dry)	スラグ (ng-TEQ/g-dry)	主灰 (ng-TEQ/g)
H16.12.27	1号	0.00018	-	0.90	0.00000024	-
	2号	0.00051				
H17.9.29~30	1号	0.000063	-	0.34	0.00000000	-
	2号	0.000051				
H18.10.24~25	1号	0.005200	-	0.34	0.00000060	-
	2号	0.009300				
H19.10.24	1号	0.017000	-	0.49	0.00000000	-
	2号	0.030000				
H20.11.5~6	1号	0.010000	-	0.65	0.00000003	-
	2号	0.005700				
H22.2.2~18	1号	0.009200	-	0.64	0.00000000	-
	2号	0.000230				
H22.12.20~21	1号	0.003600	-	0.85	0.00000064	-
	2号	0.005500				

※排ガス基準 80ng-TEQ/g(平成14年11月まで)、5ng-TEQ/g(平成14年12月1月から)

※排ガス(三の倉センター自主基準0.05ng-TEQ/m³N)

周辺土壌

検査日	採取場所	土壌 (pg-TEQ/g)
H16.6.11	地球村テニスコート東側山林内	10.0
H17.6.17	三の倉センター周辺	8.8
H18.6.28	三の倉センター周辺	8.2
H19.6.28	三の倉センター周辺	0.0096
H20.9.22	三の倉センター周辺	0.4400
H21.8.21	三の倉センター周辺	0.3700
H22.8.27	三の倉センター周辺	0.00068

※土壌基準暫定ガイドライン 1,000pg-TEQ/g

(2) 大畑センター
ダイオキシン調査

検査日	放流水 (pg-TEQ/L)	地下水(堰堤下) (pg-TEQ/L)
H16.8.9	0.0027	0.020
H17.8.15	0.022	0.110
H18.8.16	0.052	0.099
H19.8.28	0.094	0.093
H20.9.26	0.037	0.044
H21.9.25	0.0045	0.022
H22.9.24	0.047	0.062

※放流水基準 10pg-TEQ/ℓ、地下水 基準なし

放流水検査結果 (平成22年度)

検査項目/年度	16	17	18	19	20	21	22	環境基準	※2排水基準
pH	7.5	7.6	7.4	7.5	7.6	7.5	7.4	6.5-8.5	5.8-8.6
BOD mg/l	5.8	4.3	6.5	9.3	9.8	2.2	2.9	3以下	160以下
COD mg/l	3.8	3.6	3.2	3.8	3.2	4.4	3.0		160以下
SS mg/l	2.5	1.5	4.5	5.0	8.0	15.0	9.0	25以下	200以下
全窒素 mg/l	5.2	5.2	4.9	4.7	5.3	7.0	4.6		120以下
大腸菌群数 個/ml	7	4	74	54	28	88	170	5000以下	3000以下
n-ヘキサン抽出物質 mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		5以下
全リン mg/l	0.022	0.008	0.045	0.028	0.044	0.057	0.040		16以下
カドミウム mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
シアン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	不検出	1以下
鉛 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
六価クロム mg/l	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05以下	0.5以下
ヒ素 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
総水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	0.005以下
アルキル水銀 mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	不検出
PCB mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.003以下
ジクロロメタン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.002未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
四塩化炭素 mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.0004未満	0.004未満	0.004以下	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.1以下	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.004未満	0.04未満	0.04以下	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.005未満	0.3未満	1以下	3以下
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
トリクロロエチレン mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.002未満	0.03未満	0.03以下	0.3以下
テトラクロロエチレン mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.0005未満	0.001未満	0.01以下	0.1以下
1,3-ジクロロプロパン mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
チウラム mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
シマジン mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003以下	0.03以下
チオベンカルブ mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
ベンゼン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
セレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
フッ素 mg/l	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1未満	0.1未満	0.2	0.8以下	15以下
ほう素 mg/l	1.4	1	1.1	1.2	1.2	0.9	1.1	1以下	230以下
フェノール類 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		5以下
銅 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		3以下
亜鉛 mg/l	0.06	0.02	0.01	0.03	0.07	0.06	0.07		2以下
鉄(溶解性) mg/l	0.17	0.15	0.16	0.08	0.25	0.11	0.11		10以下
マンガン(溶解性) mg/l	0.16	0.34	0.20	0.46	0.33	0.15	0.14		10以下
全クロム mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		2以下
有機リン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		1以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	2.9	3.4	3.4	4.3	3.7	4.6	3.4	—	※1

※1 リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg以下

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準

地下水検査結果（平成22年度）

検査項目/採水箇所	7/8採取				環境基準
	堰堤下 (観測井1)	上流部 (観測井2)	調整池側 (観測井3)	側面部 (観測井4)	
気温(°C)	30	30	30	30	
水温(°C)	15.6	17.8	18.5	16.0	
塩化物イオン(mg/l)	1.5	2.8	2.5	1.9	
電気伝導率(mS/m)	9.5	18.0	30.0	2.4	
過マンガン酸カリウム消費量(mg/l)	1.0	1.0	8.6	1.0	
カドミウム(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
全シアン(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
有機燐(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
鉛(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム(mg/l)	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.03以下
テトラクロロエチレン(mg/l)	0.0005未満	0.0057	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.012未満	1.1	0.26	0.012未満	10以下
ふっ素(mg/l)	0.1	0.1未満	0.1	0.1未満	0.8以下
ほう素(mg/l)	0.02未満	0.24	0.03	0.02未満	1以下

(3) 笠原クリーンセンター

ダイオキシン調査

①焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	焼却灰 (ng-TEQ/g)
H17.10.20~21	1号	0.20000	1.3	0.0390
	2号	0.12000	1.3	
H18.11.29~30	1号	0.13000	1.5	0.3500
	2号	0.16000	1.8	
H19.12.21~H20.1.23	1号	0.42000	6.6	1.9000
	2号	0.06300	6.2	
H20.10.24~H20.10.24	1号	0.13000	8.7	0.1500
	2号	0.03800	15.0	

※排ガス基準 5ng-TEQ/g
平成21年3月末で焼却停止

②最終処分施設

検査日	放流水 (pg-TEQ/L)	地下水 (pg-TEQ/L)
H18.11.30	0.016	0.0053
H20.1.25	0.068	0.0023
H21.1.9	0.013	0.0450
H22.1.7	0.0017	0.0053
H22.10.8	0.0039	0.6200

※放流水基準 10pg-TEQ/L、地下水 基準なし

放流水検査結果

検査項目/年度	18	19	20	21	22	環境基準	※2 排水基準
pH	7.9	8.0	8.0	8.0	8.1	6.5-8.5	5.8-8.6
BOD mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	3	160
COD mg/l	5.4	5.2	6.3	3.1	2.9		160
SS mg/l	1.0	1未満	1未満	1.0	1未満	25	200
全窒素 mg/l	13.0	9.0	6.3	8.5	4.0		120
大腸菌群数 個/ml	160	120	93	20	0	5000以下	3000以下
n-ヘキサン抽出物質 mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		5以下
全リン mg/l	0.009	0.017	0.009	0.004	0.017		16以下
カドミウム mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
シアン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	不検出	1以下
鉛 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
六価クロム mg/l	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05以下	0.5以下
ひ素 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
総水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	0.005以下
アルキル水銀 mg/l	N.D	N.D	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	不検出
PCB mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	0.003以下
ジクロロメタン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
四塩化炭素 mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004以下	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.1以下	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04以下	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1以下	3以下
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
トリクロロエチレン mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03以下	0.3以下
テトラクロロエチレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
チウラム mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
シマジン mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003以下	0.03以下
チオベンカルブ mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
ベンゼン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
セレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
フッ素 mg/l	0.1	0.3	0.1未満	0.1未満	0.2	0.8以下	15以下
ほう素 mg/l	0.78	1	1.1	0.7	0.8	1以下	230以下
フェノール類 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		5以下
銅 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		3以下
亜鉛 mg/l	0.06	0.06	0.04	0.12	0.07		2以下
鉄(溶解性) mg/l	0.08	0.04	0.04	0.02未満	0.02未満		10以下
マンガン(溶解性) mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		10以下
全クロム mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		2以下
有機リン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		1以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	12	8.4	11	11	3.6	—	※1

※1 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg以下

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場及びに係る技術上の基準を定める省令による排水基準

地下水検査結果

検査項目/採水箇所	10/8採取	10/8採取	環境基準
	観測井1	観測井2	
気温(°C)	27	27	
水温(°C)	18.0	17.0	
過マンガン酸カリウム消費量(mg/l)	1.0	1.0	
カドミウム(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.01以下
全シアン(mg/l)	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
鉛(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム(mg/l)	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素(mg/l)	0.005未満	0.009	0.01以下
総水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.03以下
テトラクロロエチレン(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.3	0.37	10以下
ふっ素(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.8以下
ほう素(mg/l)	0.04	0.02未満	1以下

10 廃棄物処理にかかる経費の状況

本市の廃棄物処理経費は、廃棄物の増加とともに増加してきました。厳しい財政状況のなか近年は収集経費等については極力押さえる緊縮型となっていますが、中間処理はコークスベッド式の直接溶融炉の導入による焼却資材、管理費用の増加等により、導入前に比べて3倍程増加しています。

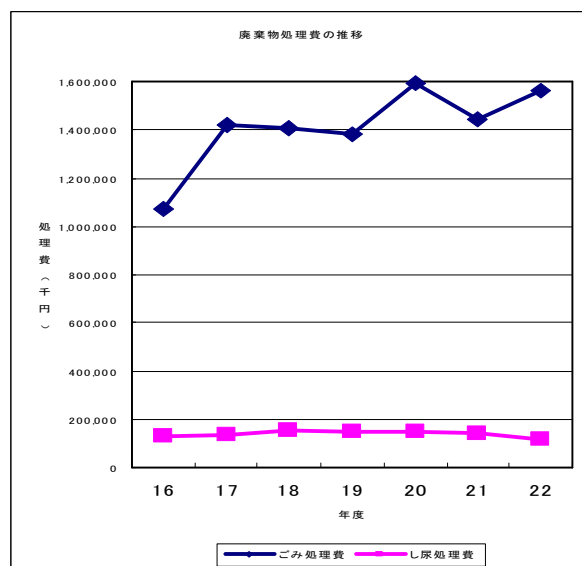
平成22年度は、市域のごみ処理で約1,565,705千円、し尿処理では約115,857千円、合計で1,681,562千円の費用を要しています。

市域のごみ処理経費を平成22年10月1日の人口(116,598人)で割ると、1人当たり、13,428円の処理費用がかかっている計算となります。

廃棄物処理経費の推移

(単位:千円)

項目/年度	16	17(多治見市)	17(旧笠原町)	17(合計)	18	19	20	21	22
処理経費合計	1,204,156	1,412,632		1,553,443	1,560,504	1,487,503	1,740,401	1,582,166	1,681,562
ごみ処理費合計	1,072,141	1,277,537	140,811	1,418,348	1,408,256	1,381,096	1,592,344	1,442,295	1,565,705
収集運搬	354,469	386,842	17,558	404,400	376,848	389,979	413,195	388,101	428,350
中間処理	648,527	827,966	115,607	943,573	949,714	915,769	1,112,840	976,061	1,046,479
最終処分	69,145	62,729	7,646	70,375	81,694	75,348	66,309	78,133	90,876
し尿処理費合計	132,015	135,095	左に含む→	135,095	152,248	146,446	148,057	139,871	115,857
収集運搬	85,862	85,918	左に含む→	85,918	102,030	97,498	93,603	83,829	72,252
中間処理	39,348	42,026	左に含む→	42,026	36,824	42,771	48,829	50,407	38,688
最終処分	6,803	7,151	左に含む→	7,151	13,394	6,177	5,625	5,635	4,917



ごみ1トン当たりの処理経費 (円)

収集運搬費	17,710
焼却等の処理	24,350
計	42,060

11 収集した資源の売払い

分別収集した資源は、リサイクル、再生事業者に引き渡しています。入札により売却しますが、品目や市況によっては無償あるいは逆有償（市が料金を支払って引取りを依頼する）になる品目もあります。

家庭から排出される資源は可能な限り再生を図っていますが、リサイクルには経費やエネルギーが必要なため、各家庭における排出量の低減が求められています。

平成22年度の状況

品目	売却時期	単価(円/t)	量(t)	売却金額(円)	備考
スチールプレス	7月	26,250	29.62	777,525	
	11月	30,450	25.24	768,558	
	3月	40,950	19.4	794,430	
アルミプレス	7月	131,355	32.10	4,216,495	
	11月	131,250	27.26	3,577,875	
	3月	143,850	19.88	2,859,738	
破砕スチール	7月	25,746	94.74	2,439,176	
	11月	30,450	79.22	2,412,249	
	3月	39,900	85.98	3,430,602	
破砕アルミ	7月	135,450	9.04	1,224,468	
	11月	134,400	6.5	873,600	
	3月	147,000	7.24	1,064,280	
コロ (モーター、バイク含む)	7月	30,450	20.72	630,924	
	11月	29,715	19.62	583,008	
	3月	40,425	15.16	612,843	
色物(砲金、真鍮、鉛)	7月	363,300	1.52	552,216	
	3月	404,250	1.00	404,250	
銅	7月	525,000	0.24	126,000	
	3月	672,000	0.24	161,280	
18-8ステンレス	7月	173,250	2	346,500	
	3月	212,100	1.96	415,716	
スチール(バラ)	7月	25,515	84.48	2,155,507	
	11月	27,300	45.06	1,230,138	
	3月	38,430	45.88	1,763,168	
13クロム	3月	48,300	0.74	35,742	
小計(金属)			674.84	33,456,288	
一升ビン		1円/本		9,644	
ビールビン		3円/本		12,720	
その他の生きビン				6,612	
透明ビン			無償で引き渡し		
茶ビン			無償で引き渡し		
黒ビン			無償で引き渡し		
緑ビン			無償で引き渡し		
その他色ビン			32.14	-39,700	容リ協ルート
その他ガラス		-15.75円/kg	41.80	-658,347	
PETボトル			167.04	4,840,546	容リ協ルート
白色トレイ			14.16	388,735	容リ協ルート
色柄トレイ発泡スチロール		-168円/kg	32.10	-5,392,800	
新聞紙	4~9月	4.5円/kg	604.69	2,547,045	
	10月~3月	5円/kg	553.07	2,724,820	※
段ボール	4~9月	4.5円/kg	215.42	915,360	
	10月~3月	5円/kg	210.05	1,034,540	※
雑誌・ざつ紙	4~9月	3.5円/kg	523.78	1,680,605	
	10月~3月	3.5円/kg	458.26	1,603,910	※
紙パック	4~9月	6円/kg	8.07	47,830	
	10月~3月	6円/kg	7.32	43,920	※
古着	4~3月	1円/kg	163.20	151,970	※
小計(紙類)			2,743.86	10,750,000	
乾電池		-74,550	32.52	-2,469,096	
蛍光管		-100,800	14.85	-1,496,375	
てんぷら油			無償で引取り		
メタル		13.125円/kg	526.98	14,663,202	
スラグ		157.5円/t	3,341.23	508,891	

※ 3月分の売り払い金額は、平成23年度4月収入に含まれる。

名	称	多治見市の環境・廃棄物	平成22年度版
発	行	多治見市	
編	集	環境文化部環境課	
		多治見市日ノ出町 2-15	TEL0572 (22) 1111
		E-mail: kankyo@city.tajimi.gifu.jp	
		平成23年	月